

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月9日

【四半期会計期間】 第102期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 アイザワ証券グループ株式会社

【英訳名】 AIZAWA SECURITIES GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 社長執行役員CEO 藍澤 卓弥

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03(6852)7716

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員CFO 真柴 一裕

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03(6852)7716

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員CFO 真柴 一裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第3四半期 連結累計期間	第102期 第3四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円) (百万円) 12,191 (7,519)	12,515 (7,994)	16,433 (10,401)
経常利益	(百万円) 1,566	1,345	1,542
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円) 4,213	3,224	4,538
四半期包括利益又は包括利益	(百万円) 8,660	2,006	10,369
純資産額	(百万円) 56,509	59,476	58,346
総資産額	(百万円) 109,514	107,467	107,127
1株当たり四半期(当期)純利益	(円) 102.66	81.72	111.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%) 51.6	53.2	54.0

回次	第101期 第3四半期 連結会計期間	第102期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円) 76.79	24.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定に用いられた「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たり、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として保有する当社株式数を、控除する自己株式数に含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2021年4月1日付でアイザワ証券分割準備株式会社(2021年10月1日付で「アイザワ証券株式会社」に商号変更)を新設し、同社を第1四半期連結会計期間より連結子会社としております。

また、当第3四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から12月31日まで）において、これまで世界経済の不安材料であった新型コロナ問題の沈静化、経済活動正常化の兆しがみられました。その一方で、世界的にインフレの兆しが出てきていることが、企業収益の回復にとって重しとなっています。

日本では、2021年は夏場にかけて急増したコロナ感染者、8月の東京2020オリンピック・パラリンピック、11月の首相の辞任、交代など、事象やイベントが多く、経済、株式市場の不確定要素となりました。経済状況は、まだ不安定ながら徐々に企業経済活動の正常化が進みつつあり、産業によっては、回復基調が鮮明になっています。株式市場では、当該期間の日経平均の騰落率は-1.3%でしたが、9月には30,670円と、1990年8月以来約31年ぶりの高値をつけるという場面もありました。

米国経済は、コロナ問題に振り回されるという点で2020年とほぼ同じ状況ですが、ワクチン接種の進展などによって大規模なロックダウンは導入されておらず、マイナス成長は回避できています。そのような中、11月に実施されたFOMCで、今後のテーパリング加速、早期の利上げなどの方針が示されました。米国はこれまで自国や他の国に資金を提供してきたため、今後の世界への影響が懸念されます。

アジア新興国は、中国が欧米に先んじて景気正常化を果たしたものの、政府当局によるITや不動産、教育関連企業への規制強化、「ゼロコロナ」政策に伴う局地的なロックダウン、その他自然災害などを背景に経済指標の減速が目立っています。株式市場ではIT企業に対する相次ぐ規制強化や不動産大手である中国恒大集団のデフォルト問題が悪材料視され、香港ハンセン指数の当該期間騰落率は-17.6%と大幅に下落しました。2022年は、2月の北京冬季オリンピック、秋の共産党大会など重要イベントに向けて経済の安定を最重視する方針が示されたことから、中国景気が上向き展開を想定しています。一方、ASEAN各国は7～9月にデルタ株の感染が急拡大し、消費を中心に景気の低迷が目立ちましたが、10月以降は概ね回復基調となっています。その中で、ベトナムは金融緩和や輸出の拡大を追い風に経済成長が続いているほか、ベトナムVN指数の当該期間騰落率も+25.8%と大幅に上昇し、史上最高値を更新しました。また、インドネシアとタイ、フィリピンの当該期間騰落率はそれぞれ+10.0%、+4.4%、+10.5%と上昇しました。

国内においては、全国に出されていた緊急事態宣言、及びまん延防止等重点措置等、行動制限措置が解除された10月以降、飲食・旅行等のサービス消費が持ち直すもつかの間、11月終わりから世界各国より新型コロナウイルスの新たな変異ウイルスの感染例が報告されています。世界的なまん延により、国内では行動制限措置が繰り返され、第6波に突入しています。

このような状況のもと、当社グループは「より多くの人に証券投資を通じより豊かな生活を提供する」という経営理念の下、資産形成を通じて、資産形成層の方々を生活の不安から解放し、希望にあふれるこの国の未来を彼らが創造するための後押しをすることをミッションとしています。

当社グループにおきましては、2021年10月より親会社の商号を「アイザワ証券グループ株式会社」に変更し、証券事業にとどまらず、従来よりグループ子会社として営んでいた投資事業や運用事業に金融商品仲介事業を新たに加えた4事業を柱にした持株会社体制をスタートさせました。証券事業は、アイザワ証券株式会社（2021年10月の旧藍澤証券株式会社の持株会社化に伴い、同社の証券事業を承継するため設立）が中核となり当社グループを牽引してまいります。金融商品仲介事業は2021年4月に設立したライフデザインパートナーズ株式会社、運用事業は2021年に当社グループ会社入りしたあいざわアセットマネジメント株式会社がそれぞれ担い、投資事業は、従来の旧藍澤証券株式会社の投資業務を引き継いだアイザワ・インベストメンツ株式会社に集約しました。これら4つの事業がそれぞれ補完しあい、更なる収益構造の多角化と安定化を図ることで、総合金融グループとしての確立を目指してまいります。

なお、当社は、2021年7月9日付で株式会社東京証券取引所より、新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果を受領し、新市場区分において「プライム市場」の上場維持基準に適合していることを確認いたしました。この結果を踏まえ、本年4月4日に予定されている東京証券取引所の新市場区分への移行において、当社は「プライム市場」を選択し、東京証券取引所へ申請を行う予定です。今後は、株式会社東京証券取引所の定めるスケジュールに基づき、新市場区分の選択申請に係る所定の手続きを進めてまいります。

アイザワ証券株式会社を主軸とした、当社グループの中核となる証券事業では、お客様より根強い支持をいただいております。「アイザワラップサービス」において、証券会社として初めて、認知症を発症したお客様の資産を贈与することができる「認知症時一括交付特約サービス」の提供を10月より開始しました。また、証券会社が社会的な使命として果たすべく金融リテラシーの向上の一環として、これから投資をはじめの方や投資初心者に対して、オウンドメディア『ゼロから学べるアイザワ投資大学』を開設しました。TwitterやLINE、YouTubeといった当社公式SNSからのアクセスが容易になっており、同メディアサイトを通じて、資産形成をはじめ投資基礎情報の解説やベトナムなどアジア新興国の情報等をオリジナルキャラクターが平易な表現で提供しております。

他方、IPOを目指す企業団体向けサービスの強化のため、東京証券取引所の運営するプロ投資家向け株式市場TOKYO PRO Marketに係るJ-Adviser資格を取得しました。これにより上場前の上場適格性の調査確認等の審査業務を実施し、上場後においては、担当会社の適時開示の助言・指導や上場維持要件の適合状況の調査、開示体制等についてサポートしてまいります。

今後、幅広い金融サービスの提供を進め、総合金融グループとして邁進してまいります。

当第3四半期連結累計期間における業績の内訳は次のとおりです。

#### 経営成績の状況

##### (受入手数料)

投資信託の取扱いの増加等により、受入手数料は79億94百万円(前年同期比6.3%増)となりました。

##### (トレーディング損益)

外国株式国内店頭取引の減少等により、トレーディング損益は40億42百万円(同6.3%減)となりました。

##### (金融収支)

金融収益は3億16百万円(同2.7%増)、金融費用は63百万円(同9.7%減)となり、差引金融収支は2億53百万円(同6.4%増)となりました。

##### (販売費・一般管理費)

不動産関係費及び事務費の増加等により、販売費・一般管理費は125億89百万円(同11.4%増)となりました。

##### (営業外損益)

営業外収益は受取配当金14億71百万円、収益分配金1億9百万円等により16億37百万円、営業外費用は投資事業組合運用損69百万円等により87百万円となりました。これにより営業外損益は15億49百万円(同102.5%増)の利益となりました。

##### (特別損益)

特別利益は投資有価証券売却益30億91百万円等により30億92百万円、特別損失は固定資産売却損69百万円、投資有価証券売却損43百万円等により1億14百万円となりました。これにより特別損益は29億78百万円の利益となりました。

以上により、当第3四半期連結累計期間の営業収益は125億15百万円(同2.7%増)、営業損失は2億4百万円、経常利益は13億45百万円(同14.1%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は32億24百万円(同23.5%減)となりました。

#### セグメントごとの経営成績の状況

##### (証券事業)

当第3四半期連結累計期間における証券事業の営業収益は119億26百万円、セグメント利益は44百万円となりました。

##### (運用事業)

当第3四半期連結累計期間における運用事業の営業収益は4億66百万円、セグメント損失は37百万円となりました。

##### (投資事業)

当第3四半期連結累計期間における投資事業の営業収益は1億80百万円、セグメント損失は74百万円となりました。

なお、上記のセグメント別営業収益には、セグメント間の内部営業収益又は振替高が含まれております。

#### 財政状態の状況

##### (資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は1,074億67百万円と、前連結会計年度末に比べ3億39百万円の増加となりました。主な要因は、現金・預金41億88百万円の増加、預託金36億52百万円の減少によるものです。

##### (負債の状況)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は479億90百万円と、前連結会計年度末に比べ7億91百万円の減少となりました。主な要因は、信用取引負債33億43百万円の増加、預り金38億76百万円の減少によるものです。

##### (純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は594億76百万円と前連結会計年度末に比べ11億30百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金18億56百万円の増加によるものです。

#### (2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの中核事業が金融商品取引業であることから、営業収益は国内外の金融商品取引市場の変動に大きく影響を受けます。このため、当社グループの経営成績は金融商品取引市場の環境により大きく変動する可能性があります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,525,649	47,525,649	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	47,525,649	47,525,649		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		47,525,649		8,000		7,863

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,749,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,770,400	397,704	
単元未満株式	普通株式 6,249		
発行済株式総数	47,525,649		
総株主の議決権		397,704	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として信託が保有する当社株式478,400株(議決権4,784個)が含まれております。
2. 当社において証券保管振替機構名義の株式はありません。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が含まれております。なお、当社保有の単元未満自己株式数は90株であります。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイザワ証券グループ株式 会社	東京都港区東新橋一丁目9 番1号	7,749,000		7,749,000	16.3
計		7,749,000		7,749,000	16.3

- (注) 「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託財産として所有する478,400株につきましては、上記の自己株式等に含まれておりませんが、四半期連結貸借対照表においては自己株式として処理をしております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 兼 社長執行役員CEO	代表取締役社長 兼 社長執行役員	藍澤 卓弥	2021年10月1日
取締役 兼 専務執行役員CMO	取締役 兼 専務執行役員	大石 敦	2021年10月1日
取締役 兼 常務執行役員CCO	取締役 兼 常務執行役員	新島 直以	2021年10月1日
取締役 兼 常務執行役員CFO	取締役 兼 常務執行役員	真柴 一裕	2021年10月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)並びに同規則第61条及び82条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	16,707	20,896
預託金	27,740	24,087
顧客分別金信託	27,739	24,085
その他の預託金	0	1
営業投資有価証券	1,117	6,859
トレーディング商品	244	255
商品有価証券等	244	255
約定見返勘定	817	881
信用取引資産	16,297	17,525
信用取引貸付金	15,638	17,378
信用取引借証券担保金	658	147
立替金	163	160
顧客への立替金	160	155
その他の立替金	3	4
その他の流動資産	1,351	1,024
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	64,440	71,690
固定資産		
有形固定資産	6,701	7,345
無形固定資産	372	267
のれん	295	210
その他	77	56
投資その他の資産	35,612	28,143
投資有価証券	33,530	26,054
退職給付に係る資産	1,069	1,141
その他	1,017	951
貸倒引当金	5	3
固定資産合計	42,686	35,756
繰延資産		
創立費		1
開業費		17
繰延資産合計		19
資産合計	107,127	107,467

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
トレーディング商品	94	2
商品有価証券等	85	
デリバティブ取引	9	2
信用取引負債	1,861	5,205
信用取引借入金	585	4,558
信用取引貸証券受入金	1,276	647
有価証券担保借入金	2,930	2,701
有価証券貸借取引受入金	2,930	2,701
預り金	24,982	21,105
顧客からの預り金	21,024	19,452
その他の預り金	3,957	1,653
受入保証金	5,482	5,008
短期借入金	3,795	3,795
未払法人税等	994	685
賞与引当金	652	371
役員賞与引当金	31	3
その他の流動負債	1,204	862
流動負債合計	42,029	39,741
<b>固定負債</b>		
長期借入金	934	3,079
繰延税金負債	5,150	4,510
株式給付引当金	151	207
その他の固定負債	369	305
固定負債合計	6,605	8,102
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	146	146
特別法上の準備金合計	146	146
負債合計	48,781	47,990
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	8,087	8,122
利益剰余金	35,388	37,245
自己株式	3,348	4,607
株主資本合計	48,128	48,760
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	9,607	8,354
為替換算調整勘定		41
退職給付に係る調整累計額	75	55
その他の包括利益累計額合計	9,683	8,451
非支配株主持分	534	2,264
純資産合計	58,346	59,476
負債・純資産合計	107,127	107,467

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
<b>営業収益</b>		
受入手数料	7,519	7,994
トレーディング損益	4,313	4,042
金融収益	308	316
その他の営業収益	50	161
営業収益計	12,191	12,515
<b>金融費用</b>	69	63
その他の営業費用	17	66
<b>純営業収益</b>	12,103	12,385
<b>販売費・一般管理費</b>		
取引関係費	1,776	2,063
人件費	1 6,281	1 6,231
不動産関係費	899	1,243
事務費	1,548	1,859
減価償却費	270	372
租税公課	256	415
貸倒引当金繰入れ	0	0
その他	271	403
販売費・一般管理費計	11,302	12,589
営業利益又は営業損失( )	801	204
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	480	1,471
収益分配金	107	109
投資事業組合運用益	68	-
貸倒引当金戻入額	0	-
助成金収入	111	0
その他	28	56
営業外収益合計	796	1,637
<b>営業外費用</b>		
投資事業組合運用損		69
解約違約金	3	10
和解金	21	1
自己株式取得費用	6	3
その他	0	2
営業外費用合計	30	87
<b>経常利益</b>	1,566	1,345

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	4,246	1
投資有価証券売却益	611	3,091
段階取得に係る差益	36	-
金融商品取引責任準備金戻入	31	0
特別利益合計	4,925	3,092
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	21	69
投資有価証券売却損	806	43
投資有価証券清算損		1
特別損失合計	827	114
税金等調整前四半期純利益	5,664	4,324
法人税、住民税及び事業税	1,431	1,155
法人税等調整額	18	10
法人税等合計	1,450	1,145
四半期純利益	4,213	3,178
非支配株主に帰属する四半期純損失( )		45
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,213	3,224

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	4,213	3,178
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,459	1,253
為替換算調整勘定		101
退職給付に係る調整額	12	20
その他の包括利益合計	4,446	1,172
四半期包括利益	8,660	2,006
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,660	1,992
非支配株主に係る四半期包括利益		13

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 アイザワ証券分割準備株式会社(2021年10月1日付で「アイザワ証券株式会社」に商号変更)は2021年4月1日の新設に伴い、第1四半期連結会計期間より連結子会社となりました。

(会計方針の変更等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

1. 信託を用いた従業員向けインセンティブ・プラン

当社は、2019年7月22日より、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1)本制度の目的および概要

当社従業員(以下、「従業員」といいます。)の当社業績や当社株式価値への意識を高めることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的としたインセンティブ・プランとして、本制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として本信託を設定し、本信託を通じて当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)の取得を行い、従業員のうち一定の要件を充足する者に対して、当社取締役会が定める「従業員向け株式交付規程」に従い、従業員の役職や勤続年数に応じて、本信託を通じて当社株式を交付するインセンティブ・プランであります。本信託により取得する取得資金は、全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本制度の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第3四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、314百万円及び473千株であります。なお、前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、323百万円及び487千株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

2. 投資有価証券の保有目的の変更

2021年10月1日付で実施された持株会社体制への移行に伴い、グループ内の事業区分の整理を行っております。

当該移行後の事業目的と保有資産の関係を勘案した結果、従来当社において固定資産の「投資有価証券」として計上されていた有価証券のうち承継後に投資事業の目的で保有されることとなった有価証券の計上区分を、当第3四半期連結会計期間において流動資産の「営業投資有価証券」に変更しております。

この結果、保有目的の変更を行った対象銘柄の残高4,243百万円が、当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表において「営業投資有価証券」に含まれております。

3. 新型コロナウイルス感染症拡大による影響

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社においても市場環境への影響や一部営業部店の店頭業務休止による影響が生じておりましたが、現時点においてこれらが経営成績に与える影響は限定的であります。

そのため、固定資産の減損損失計上の前提となります収支計画については、新型コロナウイルス感染症拡大前と同様の仮定で会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 人件費の中に含まれている主なものの費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
株式給付引当金繰入額	68百万円	64百万円
賞与引当金繰入額	355百万円	908百万円
役員賞与引当金繰入額	23百万円	3百万円
退職給付費用	124百万円	104百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	270百万円	372百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	471	11.00	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	452	11.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

(注) 1. 2020年5月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2020年10月28日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 取締役会	普通株式	850	21.00	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	517	13.00	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

(注) 1. 2021年5月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 2021年10月29日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「従業員向けインセンティブ・プラン」の信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	証券事業	運用事業	投資事業	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	12,015	126	50	12,191	-	12,191
セグメント間の内部営業収益又は振替高	0		34	34	34	-
計	12,015	126	84	12,225	34	12,191
セグメント利益又はセグメント損失( )	815	5	15	806	5	801

(注) 1. セグメント利益の調整額 5百万円は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	証券事業	運用事業	投資事業	合計		
営業収益						
外部顧客からの営業収益	11,900	465	149	12,515	-	12,515
セグメント間の内部営業収益又は振替高	26	1	31	59	59	-
計	11,926	466	180	12,574	59	12,515
セグメント利益又はセグメント損失( )	44	37	74	67	137	204

(注)1. セグメント利益の調整額 137百万円には、セグメント間取引消去等210百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 348百万円が含まれております。全社費用は、持株会社としての当社の費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2021年10月1日付で実施した持株会社体制への移行に伴い、当第3四半期連結会計期間より、従来の「証券事業」の単一セグメントから、「証券事業」、「運用事業」、「投資事業」の3つの報告セグメントに変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第3四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(2021年3月31日)

その他有価証券

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	6,948	19,733	12,785
債券	886	910	23
その他	6,717	7,205	488
計	14,553	27,849	13,296

当第3四半期連結会計期間末(2021年12月31日)

その他有価証券が、当社グループの事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	4,755	15,179	10,423
債券	886	1,004	117
その他	6,085	6,620	535
計	11,727	22,803	11,076

(企業結合等関係)

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、2021年2月12日開催の取締役会及び2021年6月25日開催の株主総会の決議に基づき、2021年10月1日付で当社を分割会社とする会社分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。

なお、会社分割に伴い、当社は「アイザワ証券グループ株式会社」に、「アイザワ証券分割準備株式会社」は「アイザワ証券株式会社」にそれぞれ同日付けで商号変更を行っております。

1.取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

分割会社の名称	アイザワ証券グループ株式会社
事業の内容	グループ会社の経営管理等
承継会社の名称	アイザワ証券株式会社
事業の内容	金融商品取引業
承継会社の名称	アイザワ・インベストメンツ株式会社
事業の内容	投資事業、投資事業組合財産の運用及び管理、不動産事業等

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、アイザワ証券株式会社及びアイザワ・インベストメンツ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) その他取引の概要に関する事項

当社は、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」という経営理念のもと、金融商品の提供を通じてお客様に希望をお届けする「Hope Courier（希望の宅配人）」となること、及び、お客様の人生に寄り添い、従来の証券業務だけでなく、お客様の課題を解決するお手伝いをする「超リテール証券」となることをビジョンとして掲げ、資産形成ビジネスに取り組んでおります。

当社の事業領域である金融業界は、新型コロナウイルス感染症の流行により従来の訪問を主体とした営業スタイルの変革が求められ、また、ネット証券会社を中心とした手数料値下げの動き、更に、IFA事業者や他業種からの証券事業参入が相次ぐ等、激しい競争環境に置かれています。

このような環境下では、従来に増して、適切で迅速な意思決定と機動的な事業戦略を実行できる組織体制が求められます。

このため当社及び関係会社（以下、「当社グループ」といいます。）は、グループ内の事業を証券事業、金融商品仲介事業、運用事業、投資事業の4つに区分し、それぞれを中核とした事業会社を傘下に持つ持株会社体制へ移行いたしました。持株会社体制へ移行することで、グループ全体の機動的な事業活動、迅速な意思決定、経営資源の適切な配分による財務体質の強化、既存の価値観にとらわれない新たな事業の創出等の戦略立案等が可能となる、との判断に至ったものであります。新たなグループ体制のもと、当社グループは質の高いサービスを提供する総合金融サービスグループとなることを目指してまいります。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 承継した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

(アイザワ証券株式会社)

流動資産	74,985百万円
固定資産	5,763百万円
資産合計	80,749百万円
流動負債	57,525百万円
固定負債	4,936百万円
特別法上の準備金	146百万円
負債合計	62,607百万円

(アイザワ・インベストメンツ株式会社)

流動資産	4,031百万円
固定資産	24,581百万円
資産合計	28,613百万円
固定負債	3,950百万円
負債合計	3,950百万円

(収益認識関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	証券事業	運用事業	投資事業	
財又はサービスの種類別				
株券	4,375			4,375
債券	1			1
受益証券	2,196			2,196
その他	967	453	148	1,569
顧客との契約から生じる収益	7,541	453	148	8,142
その他の収益	4,359	11	1	4,372
外部顧客からの収益	11,900	465	149	12,515

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	102円66銭	81円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,213	3,224
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,213	3,224
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,047	39,457

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間  
 6,478,172株、当第3四半期連結累計期間8,068,482株であります。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議し、取得を実施いたしました。

(1)自己株式取得に関する取締役会の決議内容

自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主還元の充実を図り、機動的な資本政策を遂行するため。

取得に係る事項の内容

- 1)取得対象株式の種類 当社普通株式
- 2)取得し得る株式の総数 1,500,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.7%)
- 3)株式の取得価額の総額 1,800百万円(上限)
- 4)取得期間 2021年3月1日から2022年2月28日
- 5)取得方法 東京証券取引所における市場買付

(2)自己株式取得の実施内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得した株式の総数 31,700株

株式の取得価額の総額 33百万円

取得期間 2022年1月6日から2022年1月18日

取得方法 東京証券取引所における市場買付

なお、上記取締役会決議に基づき2022年1月18日までに取得した自己株式の累計は以下の通りです。

取得した株式の総数1,500,000株

取得した取得価額の総額1,567百万円

## 2.自己株式の取得

当社は、2022年1月28日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

### (1)自己株式取得に関する取締役会の決議内容

自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主還元の実現を図り、機動的な資本政策を遂行するため。

取得に係る事項の内容

- 1)取得対象株式の種類 当社普通株式
- 2)取得し得る株式の総数 1,000,000株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.6%)
- 3)株式の取得価額の総額 1,200百万円(上限)
- 4)取得期間 2022年2月1日から2023年1月31日
- 5)取得方法 東京証券取引所における市場買付

## 2 【その他】

第102期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年10月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	517百万円
1株当たりの金額	13円0銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

アイザワ証券グループ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 勝 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 轡 田 留 美 子

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイザワ証券グループ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイザワ証券グループ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

注記事項の企業結合等関係に記載されているとおり、会社は2021年2月12日開催の取締役会及び2021年6月25日開催の株主総会の決議に基づき、2021年10月1日付で会社を分割会社とする会社分割を実施し、持株会社体制へ移行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。